

# 風土記の地名・音・文字

—— 説話生成のメカニズム ——

飯泉 健 司

## 序 問題意識

地名とは柳田国男が述べるように、「二人以上の人の間に共通せらるる、符號」であると考えられる。土地に住む者にとって、他の土地と区別をするための符号であって、日常生活上、地名の意味は特に問題とはならない。つまり、地名とは、識別するための単なる音、固有の音であった。だから本来の意味とは異なる宛字にしても別段問題は生じない。アイヌ語の地名に宛字をしても、生活上、困難はない。

一方で、宛字をした場合、地名の本来の意味は無化され、宛字に基づき、別の意味が発生して、全く違う地名起源が発生してしまうことも予想される。

本稿では、地名を一旦「意味のない音」として捉える。その意味の無い音が、起源を求めるといふ行為を通して、どのように意味化されるのか、またその際に音と文字がどのように関わってくるのか、というメカニズムについて考えてみたい。

## 一 基本パターン——核の発見、好字、物語化

まず、地名起源を作る基本的なパターンを確認する。

1 伊和の村本の名は神酒なり。大神、酒を此の村に醸みましき。故A神酒の村といふ。又、於和の村といふ。大神、國作り訖へまして以後、のりたまひしく、「B於和。我が美岐に等らむ」とのりたまひき。  
(播磨・六禾)

1は地名起源にしばしば見られる、訛式の地名説明である。Aではイワという地名が本来は「ミワ」であったとし、Bでは「オワ」という神の発言に起源を求める。地名の音と説明中の音とはズレている。イワという地名音に対して、ミワ・オワと二通りの説明が記される。ミワ・オワという音に共通しているのは「ワ」音だけである。この「ワ」には意味がない。音だけなのだ。そうしてワの音を基に、第二音にワ音を持つ言葉を持ち出し、「神酒」終わる」という意味をもつ言葉に変換する。つまり、イワという意味のない音の中から、ワの音が重要と捉え、そのワ音を言葉に変える。方言ではなく、都人にもわかる共通語(都の言葉)に翻訳する。

ここから地名起源作成の一つのルートが見えてくる。地名を音で捉え、その音の中で重要と思う音をピックアップする。こ

れを核と呼んでおく。そしてその核を共通語に置き換え、さらにその共通語を中心に起源譚を作る、というものである。訛式に音をずらすのは、ある種の言語遊戯なのであろう。あるいは、信仰的には、地名は土地の本性を示すので、土地の本性を述べたことを意図的に避けて、音をズラしているのかもしれない。

同じような現象は、次の例にも認められる。

2 穂門の郷（郡の南にあり）。昔者、纏向の日代の宮に御宇しめしし天皇、御船を此の門に泊てたまひしに、海の底に海藻多に生ひて、長く美しかりき。即ち、勅りたまひし、「最勝つ海藻（保都米と謂ふ）を取れ」とのりたまひて、便ち、御に進らしめたまひき。因りて最勝海藻の門といひき。今、穂門と謂ふは、訛れるなり。  
（豊後・海部）

ホトの起源を、「ホツメを取れ」という天皇の発言に求める。おそらくホトとは、元来優れた港の意の「秀門（はと）」であったと考えられるが、そのホト（音）をホの音とトの音とに分解する。この「ホ+ト」が核となつて、「ホツメ（海藻）+「門」（もしくは「取れ）」という共通語に置き換える。音をズラし、挿入するという言語遊戯が見られる。

2で注目したいのが、「ホ」という核に「最勝」という文字を当てていることである。ホに「最勝」を宛てた例は他に見当たらない。風土記撰進の官命にいう「好字」を用いている。この好字意識には、土地を美しくかつ最高に描きたいという郷土愛が働いている。言語遊戯と好字意識とを用いて、土地を美化したいという郷土愛を読み取ることが出来る。

次に地名起源譚を説話化する際の知恵や工夫を見ていこう。

### 3 阿豆の村

A 伊和の大神、巡り行でましし時、其の心の中の熱きに苦しみて、衣の紐を控き絶ちたまひき。故、阿豆と號く。

B 一ひといへらく、昔、天に二つの星あり。地に落ちて、石と化爲りき。ここに、人衆集まり來て談論ひき。故、

阿豆と名づく。

（播磨・揖保）

3は、Aで大神が胸の熱さに苦しんだので、「あつ」の地名が起こつたと説く。Bの別伝では、星（隕石）が落ちて人々が「集まつて」「談論（あけつら）」ことを起源とする。Aは一見して別個の記事とも思われるが、Aの「熱い」とB隕石とは、熱いという共通点が見られる。Aの「熱い」からの連想で、Bでは隕石に、さらに集まる・論（あけつら）うという具合に、「アツ」音による連想の展開が繰り広げられる。「アツ」という核を基に連想的に同音の共通語を列挙して、新しい起源を展開していく。掛詞的に物語を展開させる。

このように地名の核は音を中心に何通りにも共通語化され、連鎖的・重層的に展開する。音・核を通して次々に新しく展開して、物語化される。

では、文字が優先される例、文字が核となる場合はないのか。次章で検討する。

### 二 文字の核——超越景

文字を中心に核が発見される確かな例は多くはないが、形跡は見つけることができる。

4 郡より西北のかた井里に河内の里あり。

A本は古々の邑と名づく。(俗の説に、獺の聲を調ひて古々と爲す) B東の山に石の鏡あり。昔、魑魅あり。萃集りて鏡を翫び見て、則ち、自ら去りき。(俗、疾き鬼も鏡に面へば自ら滅ぶといふ) 有らゆる土は、色、青き紺の如く、晝に用ゐて麗し。(俗、阿乎爾といひ、或、加支川爾といふ) 時に朝命の隨に、取りて進納る。

C謂はゆる久慈河の濫觴は獺聲より出づ。(常陸・久慈)

4は、A部分で古々の邑の起源を「猿の声」に求める。そしてCでは「猿の声」と書く地名「ココの邑」の意味に加えて、「此の地」の意味でも使用し、「ここより」と読ませようとする。「猿声」という文字に「この処」の意味はない。あくまでも「猿声」を「ここ」と解説する注記があるからこそ成り立つ叙述なのである。では「猿の声」という文字列をCの部分で使用する意味は奈辺にあるのか。

「猿声」とは、周知のとおり、唐代の漢詩文ではしばしば使用される語である。だが、それ以前でも、日本の古風土記が参考にしたと指摘されている水経注(南北朝・北魏)にも「猿鳴くこと三声、涙、裳を沾す」(江水注「漁者歌」と見える。松浦友久氏<sup>3</sup>は、「詩材としての猿声は、長江(揚子江)の上流から中流にかけての風土を背景」として「悲」なる景物としてつもの」と指摘する。長江上流・中流の「悲」なる景物として猿の声は、古代中国の詩の世界では確立されていたようだ。懐風藻でも「山中猿吟断え、葉裏蟬音寒し」(86)と、悲なる景物として詠まれる。古代日本にも享受された詩の言葉が「猿声」であった。4も四六駢儷文で書かれているので、漢籍の影響を

受けている箇所である。水経注の如き漢籍における猿の声をイメージさせようとしているものと考えられる。4C部分で「濫觴」としているのも長江上流のイメージを付与させようとしたものであろう。ならば「この邑」⇨「此の処」を「猿声」と表記することによって、長江上流における「悲なる景」を重ねて表現しようとしていると理解すべきであろう。

ココという音を「猿の声」と表記する。すると漢籍の世界が重なる「悲なる景」が広がる土地となる。都から遠く離れた異郷の風景である。久慈河の濫觴にあたる「ココの邑」が異郷であることを表現しようとして、「猿声」の文字をあえてC部分で使用しているのであろう。そのことはB部分で「魑魅」の記述があることと矛盾しない。

要するに、4では、A部分における猿の声という宛字が核となつて、C部分において異郷の「悲なる景」を生み出している。換言すれば「猿声」という文字列が、異郷という新たな景を生み出す。ただしここで注目したいのが、この景が、2で述べた単なる美しい景ではないことである。長江(さらには異郷)の如き景を生み出している点である。かつて田中俊江氏<sup>3</sup>が、この記事に神仙境を読み取ったのも首肯できる。あるいは猿の声が水に変化し、河となったという幻想的な風景さえ読み取れる。

現実世界には無い、異郷の風景、これを超越景(文字によって作り出される、実態とは異なる風景、異郷性・神話性をもつ)と呼んでおく。文字の核は、漢籍世界を引き込み、非現実的な異郷⇨超越景を生成させる。そこには漢籍に通じた文人志向が多分にあったものと推察される。音の核が導く共通語の世界と

は異なる景、すなわち超越景が、文字の核には存在する。文字というグローバルな文化圏であるからこそ成し遂げられるのであろう。

では、文字の核と音の核とはどのような関係にあるのか。さらに考えてみる。

### 三 文字による超越景——散文と韻文の間

#### 5 近江國注進風土記事

志賀山…〔中略〕…萬木杜<sup>同</sup> 廣瀬郷<sup>同</sup> 萬農池 稻倉山淺井東 長倉山 萬木泉 …〔中略〕…千草原 萬世濱…〔中略〕…杉瀬伊賀

〔中山忠親「山槐記」元暦元年（一一八四）九月十五日辛丑〕5は元暦年間に後鳥羽天皇の大嘗会和歌に詠み込む歌枕（悠紀方風俗歌）を、近江国が朝廷に報告した文書である。古風土記ではないが、大嘗祭の度に類似文書が提出されたと考えられるので、古代の文書（風土記類文書）<sup>5</sup>を継承しているようだ。

5で着目したいのが、「萬」の字を使用する地名（アーエ）が四箇所も登場することである。大嘗会和歌用の地名ゆえに「萬」が好まれた。天皇の御代が萬世まで続くことへの祝意がある。本文にはルビは付いていないが、「萬」の字は、「ゆるぎ」「ま」「よろづ」と三通りに読める地名をあげている。5は地名の音ではなく「萬」の字の持つ祝意性だけを示そうとした文書であるのだ。そうでなければ「緩木」「真野」等の表記でも構わなかったはずだ。「萬」の字がつく祝意性をもつ地名を伝えたかったのだろう。

「萬」の字は、「よろづ世」の語感から、永遠に続く安定した御代をイメージさせる。現実的には命に限りある天皇の御代が永遠に続くことはあり得ない。だから「萬」の字がつく地名のもつ永遠性は非現実的なものだ。その意味で、5の地名は文字表記の上だけの理想を示した景、すなわち超越景と言える。「萬」のつく地名の祝意性は宮中でも認められ、大嘗会和歌「よろづよの いつみのみつを」（後鳥羽院 元暦元年度大嘗会和歌）、「ちとりともよふ よろづよのはま」（寿永元年度悠紀方近江国屏風已帖第二歌 大嘗会悠紀主基詠歌）と詠まれる。「よろづ」音が大嘗会和歌に相応しい地名の音であったことがわかる。

ア・ウの「萬木」の地名も大嘗会和歌に詠み込まれる。

6 ふう風のえだもならさぬ君がよはゆるぎのもりもなのみなりけり

〔緩木〕<sup>ゆゑき</sup> 安徳天皇 寿永元年十一月十二日 悠紀方 新編国歌大観 10・812

ところが、「萬木」という地名は、「ゆるぎ」という音から、「ゆるぐ」の意味で使用されてしまう。「ゆるぎ」は名前だけでなく、君が世は揺るがないといったものである。

実際の地名は、「よろぎ」であったよう<sup>6</sup>で、延喜式神名帳には「与呂伎神社」（近江・高島）と記される。「ゆるぎ」というのは、歌世界に限られた言葉であったようだ。歌世界では「ゆるぎの森」がしばしば登場する。しかし、歌枕における「ゆるぎ」にはマイナスイメージがあった。これは5で表記された「萬木」という文字がもつ祝意性と異なる。中央の人々が地方を表現する場合、土地の優越性を示す必要がないので、マイナスイ

メージをも含めて、自由にイメージを膨らませることができたようだ。

大嘗会和歌において「ゆるぎ」は詠まれるが、萬世の意味を持つ「よろぎ」が詠まれた例は現存の大嘗会和歌には見当たらない。歌世界では「萬木」という表記の持つ祝意性は無視され、「揺らぐ」意味が流通する。「ゆらぐ」という音が重視され、「萬」という字の意味は無化される。ここに歌世界の地名と文字世界との差異を見て取ることができよう。

一方、歌以外の散文では「よろづ」の意味が理解される。例えは、

7 驚は、いと見苦し。眼居まどふなども、うたてよろづになつかしからねど、「ゆるぎの森まどふにひとり寝じと争ふ」らむ、をかし。

(枕草子・「鳥は」)

とある。「ゆるぎの森」の前に「よろづ」の語句が記される。驚は、「眼居」(目つきが悪く)、見苦しく「よろづ」(全て)が親しみにくい(その「よろづ」ではないが)「よろぎ=ゆるぎの森」で「妻争い」するのが、「をかし」と述べる。「よろづ」の語から「よろぎ」を経て「ゆるぎ」に転換している。そこにも「をかし」の一因があるのだろう。そのように理解すると、枕草子では「ゆるぎ」に「よろづ」の意味を認めていたことになる。「よろづ」から「萬」を思い、「萬木」の地名へとほせ、「萬木」の文字から「ゆるぎ」に至る。「萬木」という文字列を介在させるからこそ「ゆるぎ」が登場する。

歌世界で無視された「よろぎ」が散文脈では復活している。散文脈は、歌世界とは異なり、文字によって流通する世界であ

る。言い換えれば、文字世界では「よろぎ」(萬木)が発見され、注目される。近世でも「万木ノ集リタル森ト云コトニテ万木ト名ヲ改ラレタル由云ヘリ」(淡海温故録。貞享年間(一六八四—一六八七頃))というように、やはり散文脈で「萬木」の文字が復活している。淡海温故録も、近江という地方で編纂された書物なのである。つまり、「萬木」という文字列のもつ祝意性は、地方から発信されている。

一方、「揺らぐ」という音がもつ不安定さは、中央の歌世界で流通していた。特に大嘗会和歌を奉ることは、都の歌人にとってこの上ない名譽であった。大嘗会和歌には、都人の代表的な地名観が顕われている。

ここに地方と中央という使用者の違いと、音と文字という世界の違いとによって、地名の意味が異なってしまう現象が見られる。無論、地方が中央に発信するのは文字でしか成し得なかつたこと、中央では歌によってやりとりがなされたことが深く影響している。だが使用者の立場と使用媒体によって地名に対する捉え方が異なっているのは面白い。

そのような中、地方が発信する風土記は文字と音の世界を併用する。

#### 8 風土記に云ふ。

A 形的の浦は、此の浦の地形、的に似る。因りて名と爲す。今は已に渚は江湖なづみと化せるなり。天皇、濱邊に行幸す。歌ひて曰ふ。

B まずはをの 獵矢たばさみ 向ひ立ち 射るや  
麻度加多 濱のさやけさ

（伊勢逸文『万葉集註釈』巻一・六一）

Aは地の文で地形を的の形であると述べる。Bは歌で行幸時の有様を詠む。Bの歌では、地名を「麻度加多」と一字一音で表記する。B歌の本歌にあたる万葉集六一番歌では「圓方」と表記する。ところが風土記のAでは「的」の字を用いる。的は必ずしも円形ではない。侯という的は四角形である。「的」字に丸いの意味はない。また「圓」には「的」の意味はない。Aでは「圓」字（万葉六一番歌）ではなく「的」字を採用する。というのもBの歌における「マト」を射撃的に限定させようとしているからであろう。そして「的」の一字を通じてAとBとは接点を持ち、地の文と歌とが連動するようになる。

たとえば、玉篇には「的、明見也」とする。「的」字のもつ「明見」の義は、B歌の「さやけさ」と互いに響き合っていることがわかる。そのように理解すると、風土記Bが万葉歌と異なり、「射るや」と「や」によって「射る」を強調し、「浜のさやけさ」とあえて「浜」を詠み込んでいるのも、的の形をした浜での射撃の場面を意識的に描こうとしているものと理解できよう。このようにAとBとが、射撃の「的」によって結びつく、マトカタの地が「的」の形をした地形である風景が浮かびあがる。マストラが的を射る、さらに的形の地をマストラが射るといふ風景が目には浮かんでくる。あたかも巨人のマストラが射るかの如き景である。いわば非現実的な超越景だ。万葉集では上三句は序詞であり、実景とは関わらない。だが風土記では、上三句が土地の風景を彷彿とさせ、的の形をした地形を創出し、下の句と緊密な関係性を持っている。風土記では神の使用物が

そのまま地形となるという話（国引き神話等）が多く見られるが、8でも巨人が射た的が形的の地であるかのように語るのは、風土記のもつ神話性と同じ発想である。植垣節也氏が8風土記に注して「歌人の目は弓をきりきりと引き絞った若武者の幻像」と述べているのも頷ける。

このように風土記では、音・歌世界と地方とを結びつける際に、文字・宛字を使用していた。そのことにより地方に超越景を出現させ、地方の独自世界を表現しようとした。地方が地方の特性を中央に主張しようとした結果、選ばれた方法・知恵であったようだ。

### 結 地名起源の方法

地名起源が作成される方法は大きく分けて三通り考えられる。

一は、音によるもので、意味を持たない地名の音の中から、核となる音を抽出して共通語化して、その言葉を中心に地名を説く形である。これを基本形として、音のズラシ、分解、挿入等の言語遊戯（掛詞・訛式等）を通じて連鎖的に展開して、叙述を豊かにする方法が生まれる。

二は、音を共通語化した後、郷土愛に基づき、その共通語に好字を用いて土地を美化するやり方である。音による方法の延長線上にある。

三は、宛字を核として、音よりも文字の意味を優先させる方法である。この場合、当時の世界言語であった漢字によって、非現実的な超越景が生まれた。超越景を作り上げる背景には、

土地を特別な地に作り上げようとする、地方の主張が隠されている。

音と文字とによる地名起源の作成方法があったが、音による地名の捉え方・利用方法は、中央の歌世界で流通していた。無論風土記にも、音による方法が多く用いられる。風土記が中央向きの報告書であったことから、中央好みの地名起源を作ろうとしたのかもしれない。中央から派遣された国司、もしくは郡司あたりが作成者であったのだろう。

一方、文字・宛字による方法は、地方で好まれた。というのもも地方が都に発信する手段が文字以外に無かったことに抛らう。加えて宛字・漢字のもつイメージ力は、土地を非現実的な特別な景にするのに適していた。地方の主張は文字世界を通して発信される。

このように、風土記の地名起源は、音・歌世界（中央が好む）と、文字世界（地方が好む）という二つの方法を併用することによって成り立っていた。つまり風土記の地名起源作成者は、音と文字、さらに地方と中央との中間に位置する。音と文字の併存は、風土記編纂者が置かれた立場と関わろう。編纂者と目される国司は、中央から地方に派遣された官人であり、郡司は地方にありながら中央の管轄をうける官人、という立場である。国司は在地化し、郡司は中央化する。地方・中央とは空間ではなく、立場の問題になる。その点、地名起源作成者は、音と文字、地方と中央の中間に位置する、中間者であったと考える。中央・地方に通じた風土記は、後世、歌枕学びの書として活用されることになる。

注(1) 柳田国男「地名の話」『定本柳田国男集第二十巻』筑摩

書房、一九七〇年一月

(2) 「最木枝」(万葉集巻9・一七四七)、「秀真国」(神武紀三一年)、「倭客最も勝れたり」(伊吉博徳書、斉明紀五年七月)。「最勝王経」(日本霊異記中五)の例はあるが、「最勝」の二文字を「ホ」に当てる例はない。

(3) 松浦友久「『猿声』考」『詩語の諸相』研文出版、一九八一年四月

(4) 田中俊江「古々と猿聲と此處」(古代文学会・物語研究会合同シンポジウム研究発表会、一九九九年二月)、及び

「久慈河の濫觴は猿声より出づ」『常陸国風土記』の知の位相(日本文学五一一四(通巻五八六)二〇〇二年四月)。

(5) 瀧口泰行「風土記類文書の伝来について」常磐短期大学紀要37、二〇〇九年三月

(6) 万葉に「相模道の余呂伎」(14・三三七二)が見える。和名抄・相模に「余綾郷 与呂支」とあり、伊呂波字類抄に「余綾 ユルギ」とある。地名の「ヨロギ」は「ユルギ」に変化する。相模の「ヨロギ」の地は、古今に「こゆるぎ」(八七四、一〇九四)、後撰に「こゆるぎ」(七二四、一〇四九)「越ゆる」をかける」とある。

(7) 「名にしをはば常はゆるぎの森にしもいかでか驚の寝はやすく寝る」(千載18・一一七九 登蓮法師)、「風吹けばゆるぎの森の一つ松待乳の鳥のとぐらなりけり」(好忠集)、「昼よりもゆるぎの森に住む鷺の安きもい寝ず恋ひ明かしたる」(古今和歌六帖)、「高鳥やゆるぎの森の鷺すらも独りは寝じと争うものを」(古今和歌六帖、7枕草子の本歌)

- 等。
- (8) 古今和歌六帖に「よろづよのもりとしければはなをりて  
ときはのかざしきみにまゐらせん」(二三三五)はあるが、  
「よろぎのもり」は、新編国歌大観には見当たらない。
- (9) 澤瀉久孝『万葉集注釈 卷第二』中央公論社、一九五七  
年一月
- (10) 『風土記逸文註釈』翰林書房、二〇〇一年二月  
中間者については、拙稿「風土記が書くこと、書かない  
こと」(古代学研究所紀要「風土記の現在」(明治大学)特  
集号、二〇〇九年二月)、「八世紀の文芸サイクル―地方か  
ら中央へ」(美君夫志81号、二〇一〇年二月)等。
- (11)